

きずな

2009年 9月24日

NO 762

赤旗井原出張所

井原市井原町103 (Tel 62-6200)

井原市議会9月定例会で16日に日本共産党の森本ふみお議員が5項目質問しました。森本議員の質問と執行部の答弁の概要は次のとおりです。

森本ふみお議員の質問の概要

◆市民の安全・安心のため、崩落などの危険箇所の徹底点検を

井原市発行の防災マップは、井原、芳井、美星の各地区別に「小田川洪水ハザードマップ・土砂災害危険箇所・避難場所マップ」が発行され、各家庭に配布されています。

井原市でも、多量の雨が降ると山肌の崩落などで、毎年決まって通行止めになる箇所があります。土砂災害危険箇所を防災マップで確認すると、土石流危険渓流や急傾斜地崩壊危険箇所、その箇所に人家のある場所や、交通量が多い道路がたくさんあります。

市民に、安全で安心して暮らしてもらうためには、行政として、危険箇所の日常の点検が重要だと考えます。これらの災害による死者や行方不明者、負傷者を出さないため、危険箇所の徹底点検をすべきではないですか。

左の質問に対する執行部答弁の概要

危険箇所の点検で、土砂災害の発生は予測が難しく、突発的に発生し、一度発生すると被害も大きいということ認識しており、危険箇所の点検は重要だと考えている。

警戒区域や危険箇所については、要援護者関連施設箇所を中心に、毎年6月に市・県合同で点検を行っているほか、道路パトロール等において状況調査を行っている。

また梅雨、台風時期等には、状況により市や消防等により特別パトロール等を実施し、必要に応じて地域の皆さまに状況を周知し、災害発生に備えている。

しかしながら現状では危険箇所の全箇所を点検するのは行政だけでは限界がある。

そこで市民の方で土砂災害の前兆現象である崖の亀裂や地面のひび割れ等異常に気づかれたら、早急に市へ情報提供をお願いしたい。

市民の方から通報があった箇所については、直ちに現地調査を行い、対策等を含め、住民の安全を第一に、避難の指示などを行う。

◆新型インフルエンザの流行を前に、市として万全の対策を。特に幼・小・中学生に対する万全の対策を

井原市は、市民全体の感染予防対策と治療体制をどう考えておられますか。また、毎日多くの児童・生徒が集まる幼稚園・小・中学校・市立高校での感染予防対策に万全を期す必要があると思います。市として、どのような対策を立てておられますか。



本市では市民の健康を守り、健康被害を最小限にとどめるよう、正しい知識の啓発、手洗いやうがい、咳エチケットの徹底等予防啓発活動に重点をおいた取り組みをしている。

治療体制については、都道府県或いは保健所を設置する市又は特別区の役割である感染拡大を可能な限り抑制し、感染者が速やかに必要な医療が受けられるよう、県からの要請があった場合には、本市としても積極的な対応に努めたい。

幼・小・中学校においては、手洗い・うがい・咳エチケットの励行についての指導を徹底するとともに、健康観察を充分行うようにしている。

引き続き家庭への啓発を図りつつ、感染拡大の防止に向けて取り組んでいくよう努める。

新型インフルエンザの感染状況や症状についての確に掌握し、予防体制の強化と市民への速やかな周知徹底方法はどうか。

今後は、児童・生徒の集団的な発生を確認した場合、休業、学級閉鎖が起こった学校については、学校名などを公表し、注意喚起を図る。情報の提供はホームページ、井原放送などで公表していく。

市民病院をはじめ市内の全ての医療機関が、重症化事例、入院事例などの情報を共有できるよう、個人情報に配慮しつつ、的確な情報提供をすることが求められますが、その手立ては。

市民病院では、医師の判断により重症化した患者の場合、感染症指定医療機関（倉敷中央病院）へ搬送することになる。通常では内科医が診察し軽症者はタミフル投与し、自宅療養というのが基本です。

森本ふみお議員の質問の概要

左の質問に対する執行部答弁の概要

ワクチンの摂取費用のうち、本人負担をどのくらいにするとお考えでしょうか。また、実施時期とその予算組みはどうされますか。

あす県の説明会があり、まだはっきりいたしません。実施時期についても説明会を聞いた後ということなる。**出来るだけ早期に実施したい。**

国保の資格証明書の発行世帯に、イザというときのために、少なくとも短期保険証を発行し、保険適用の保障と受診の機会を保障してはどうですか。

医師会と協議をしながら、短期保険証を発行してゆく。

消毒薬設置箇所の増設を。



新型インフルエンザ発生当初から逐次増強しているが、まだ充分だと考えていないので、今後、現場の声を聞きながら、**順治必要な増強を凶っていきたい。**

集団発生や重篤患者が発生した場合、井原市で対応できるのか。

井原市には感染症対応の医療機関はないので、県西部圏内での対応になる。

◆特別養護老人ホーム「星の郷」の指定管理者撤退後の継続運営をどう考えていますか

美星国保診療所について、旭川荘が撤退後、新たな指定管理をお願いする議案が今議会で提案されています。しかし、特別養護老人ホーム「星の郷」については、現在、宙に浮いている状態です。

美星地区民は、この施設についても、継続運営を求める声が非常に強く、不安の声も上がっています。継続診療を行う手立てをどう考えておられますか。

本市としては、昨今の介護福祉施設の入所状況、或いは、今後の需要拡大を鑑みて「星の郷」の運営は継続しなければならないと、重々承知している。

4月には、星の郷入所者家族会、入所待機者の皆さまに対しても、継続する旨をお伝えするなど、機会を捉えて「星の郷」は継続運営すると申し上げている。

新たな指定管理者が決まりましたら早急に「星の郷」の運営についてご意見を賜う中で、運営するには嘱託医が必修条件なので、今度の新たな医療法人で嘱託医がお願いできるのか、或いは直営で行くのか等、運営方法について協議を進め、運営主体を決めたいと考えている。

◆肺炎球菌ワクチン接種者に助成制度の創設を

「健康寿命日本一」を目指す井原市として、肺炎を起こし、急逝したり長期入院をする市民を一人でも少なくするため、ワクチン接種費用の半額でも助成する制度を創設してはどうですか。



肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌という細菌を狙った予防ワクチンであり、肺炎の予防効果とともに、肺炎になっても軽症で済む、また、抗生剤が効きやすい等の効果もあると言われています。

今後益々高齢社会が進展する中、高齢者の安全・安心の確保という観点からも、肺炎球菌による肺炎を予防する必要性は充分認識している。

しかし、公費負担については、多額の経費がかかることや、ワクチン接種が生涯1回だけであることもありますが、昨今の諸状況を考えたとき、やはり井原市で安心・安全に暮らしていただくため、また、「健康寿命日本一」を標榜しております井原市としては、この手立ては必要な施策と考えているので、**出来るだけ早い時期に実施したいと考えている。**

◆芳井・美星地区の期日前投票所の開設を、公示の翌日からにすべきでは。また、旧井原地区の期日前投票所が手狭なので、他の場所の選定を考えてはどうですか

この度の衆議院議員選挙では芳井・美星地区の期日前投票所は5日遅れの開設になっています。3箇所とも公示の翌日から開設すべきではないでしょうか。

また、井原地区の期日前投票所が手狭なので、足腰の弱い方や、車椅子の人が出入りしやすい一階への設置を考慮のうえ、他の場所の選定を考えるべきではないでしょうか。

期間を短縮した理由は、国政選挙、県知事選挙においては、長期に亘り期日前投票所を設けることになるが、期日前投票の前半は投票者が少ないこと、投票管理者等の人材確保が困難なことから、選挙管理委員会では、現行の期間で実施したいとのこと。

井原地区の期日前投票所を他の場所へということについては、これからも投票者数が増加すると予想され、選挙管理委員会で、今後（他の場所の選定を）検討するとのことです。